

第 9 回鎌倉市総合計画審議会 会議録

- 日 時：平成 25 年 8 月 23 日（火）午後 3 時 40 分から 5 時 25 分まで
- 場 所：市役所 本庁舎 4 階 402 会議室
- 出席委員：大住会長、山田委員、神川委員、阿曾委員、薄井委員、波多委員、植月委員
- 欠席委員：安齊委員、波多辺委員、石井委員、岡崎委員、金川委員、山崎委員
- 幹 事：相川経営企画部長、中野経営企画部次長、奈須経営企画部次長、渡邊経営企画課担当課長
- 欠席幹事：下平経営企画課担当課長
- 事 務 局：鈴木経営企画課経営企画担当係長、経営企画課経営企画担当 3 名（武部・安富・平澤）
- 関連職員：なし
- 関連業者：2 名（トーマツ）
- 傍 聴 者：0 名
- 会議次第：
- 議題
- (1) 第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画（第 2 次素案）のパブリックコメントの結果について
 - (2) 第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画〔最終案（案）〕について
 - (3) 諮問・答申の進め方について
 - (4) その他
- 配付資料：
- (1) 第 8 回鎌倉市総合計画審議会会議録（案） 資料 1
 - (2) 第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画（第 2 次素案）に対する意見 資料 2
募集の結果について
 - (3) 第 3 次鎌倉市総合計画次期基本計画〔最終案（案）〕 資料 3
 - (4) 第 3 次鎌倉市総合計画基本構想（案）及び第 2 期基本計画（案） 資料 4
について（答申）〔写〕
 - (5) 今後のスケジュール（案） 資料 5
- 会議記録：
- 会長 それではただいまより第 9 回鎌倉市総合計画審議会を開催いたします。はじめに、本日の出欠状況について事務局から報告願います。
- 幹事 本日は 7 名のご出席をいただいておりますので、本審議会規則第 3 条第 2 項の規程により、成立していますことをご報告いたします。
- 会長 出欠状況についてはよろしいですね。それでは、本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。
- 幹事 本日は、広報・HP 等で募集をかけましたが、本日は傍聴のご希望はございません。
- 会長 それでは、次に配布資料の確認について、事務局からお願いします。
- 幹事 資料の確認をさせていただきます。本日お配りしていますのが、次第、資料 1 会議録、資料 2 パブリックコメント・意見募集の結果、資料 3 事前にメール等でお送りしました最終案の冊子、資料 4 答申の写し、最後に資料 5 として今後のスケジュールについてをつけております。

会長 続きまして、会議次第に入る前に前回の会議録について事務局より説明願います。

幹事 第8回の会議録につきましては、事前に各委員に送付させていただき、内容の確認をいただきましたところ、修正につきまして指摘をいただいております。本日配布いたしました資料 1 はそれらを反映した最終案となっております。本会議終了前までにご確認・ご理解いただけますようお願いいたします。

会長 それでは、会議の最後に改めて確認することによろしいでしょうか。それでは、会議次第に戻ります。本日の議題は 4 件ございます。(1) 第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画(第 2 次素案)のパブリックコメントの結果について、(2) 第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画〔最終案(案)〕について、(3) 諮問・答申の進め方について、(4) その他となっております。事務局より本日の進行について補足説明をお願いします。

幹事 本日はまずはじめに議題 1 といたしまして 7 月 12 日～8 月 15 日に行いましたパブリックコメントの結果及び意見に対する市の考え方についてご説明させていただき、その内容についてご審議いただければと思っております。議題 2 といたしまして、第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画〔最終案(案)〕の内容についてご説明させていただければと考えております。

議題 3 といたしまして、次回以降具体的な審議をお願いすることになります諮問・答申の進め方についてご説明させていただき、進め方についてご審議いただければと思っております。

会長 進め方についてはよろしいですか。

(了承)

それでは、議題 1 について事務局より説明願います。

幹事 議題 1 につきまして、担当鈴木よりご説明させていただきます。

事務局 議題 1 の第 3 次鎌倉市総合計画 次期基本計画(第 2 次素案)のパブリックコメントの結果についてご説明いたします。はじめに、前回の審議会以降の事務の流れにつきまして、ご報告いたします。前回、6 月 25 日開催の当審議会におきまして、第 2 次素案の案をお示しし、主な修正点でありました「歴史的遺産と共生するまちづくり」に関するご意見をいただいたところです。そこでいただきました図解などのわかりやすい表現についてや、世界遺産の示し方についてのご意見に加えまして、後日メール等で各委員からいただきましたご意見、また庁内の検討組織であります策定委員会からの意見も踏まえまして、事務局で修正案を作成いたしました。修正案につきましては、修正部分を各委員にお送りしまして、ご確認をいただいたところですが、その確認いただきました内容をもちまして、第 2 次素案として確定し、7 月 12 日～8 月 15 日の約 1 ヶ月間パブリックコメントを実施いたしまして、市民の皆様からの意見を募集したところです。

次に、パブリックコメントの結果についてご説明いたします。資料 2 をご覧ください。資料 2-1 になります意見募集方法等ということで、募集期間 7 月 12 日～8 月 15 日の約 1 ヶ月間行いまして、意見の募集方法につきましては、市の HP への掲載、市広報誌への掲載、本庁舎 1 階のロビー・各支所へ冊子を配布いたしまして、そこで閲覧できるようにし周知を図っております。次に、2 の意見募集結果になります。意見提出者の総数は 12 名、12 通いただいております。内訳は窓口へお持ちいただいた方が 3 通、郵送が 1 通、FAX が 1 通、電子メールが 7 通ということで、ご意見をいただいております。次に、内容別の内訳となりますが、

全般的なご意見として4項目、第3編第3期基本計画施策の方針に関わるご意見が10項目となっております。また、第2次素案としてはお示ししておりませんが、第1次素案に掲載しておりました資料編についてのご意見を1項目いただいております。また、前回のパブリックコメントの結果の公表時と同様に、意見に対します市の考え方として総括的な内容を(3)ということでお載せしております。次に意見の主な内容になりますが、前回のパブリックコメントの結果を受けまして、改めて前回と同じ内容で提出された方がいらっしゃいます。前回と同じ内容のものが数項目含まれる結果となっております。また、個別具体の事業に係る意見もいくつか提出されているほか、第2次素案でお示ししている内容に沿った意見等、合計25項目にわたる意見が提出されております。資料2のうしろにつけております横長の資料をご覧ください。個々の意見と意見に対する市の考え方につきましては、こちらの一覧でお示ししている通りとなります。ご意見を踏まえまして、市のなかで検討いたしました結果、第2次素案の本文修正を要するご意見は特にありませんでした。ただ、いまの横長の資料の最終ページ・9ページになりますが、25という項目のところにあります、資料編に対してのご意見ということで本市の行政コストの割合に関する説明の表現についてご意見をいただいております。この部分につきましては本日お示しします最終案(案)において修正を行っております。資料3の171ページをご覧ください。真ん中のところの②といたしまして、行政目的別にみた有形固定資産と行政コストの割合というところです。こちらの2段落目、「また」からはじまる文章の2行目のうしろ部分、「福祉の割合が40%を占めています。」と表記をしておりますが、第2次素案のなかでは、こちらの表現が「福祉の割合が40%を占めているのが特徴です。」という記載になっておりました。こちらに関しましては、ご意見の趣旨を踏まえまして、表現を改めさせていただきました。先ほどもご説明しましたが、本文に係る修正はありませんでしたので、パブリックコメントを受けまして修正した箇所はこちらの1箇所ということになります。以上で説明を終わります。

- 会長 それでは、委員の皆様からご意見・ご質問等ございましたらお願いします。
- 会長 今回の2次素案に対するパブコメで、第1回と同じコメントを再度提出された方がいらっしゃいますね。それは、市の考え方としてご回答いただいたわけですが、それに納得できないので再度出したということなのでしょうね。
- 幹事 ご提出いただいた際に、「前回も出したのだけどということで、その結果として第2次素案を拝見した際に直ってない部分があるので、もう一度出させてください」というコメントが書かれているものもございました。
- 会長 半分感想なのですが、半分意見です。今回の総合計画の策定プロセスについて、資料5でも今後のスケジュールに関連してこれまでのプロセスが書き込まれているのですが、市民力・地域力を軸とした今回の基本計画の方向性が謳われているのですが、それに比べて策定プロセスにおける市民参加・市民の皆さんとの対話のプロセスがやや希薄だったのではないかなという感想を感じています。といいますのも、今回いただいているパブコメの一部には、こういうご意見がでてくる背景には、この意見を出した方と十分な話し合いがなされていないからではないかと思われることがいくつかあります。
- 私は、昨年実施された出前講座、町内会の説明会、ワールドカフェ、それらで十

分な市民参加・話し合いの場がもてたのだろうかという懸念・心配があります。ひょっとすると、いただいているパブコメの内容から推察すると話し合いをすれば、半分くらいは解消するのではないかなと思われることがあるのではないかな。職員の方でなくてもおそらくお分かりだと思います。市の考え方ということで、文章にするとこうならざるを得ないのかと思うのですが、これを返したところですれ違いがあるはずで、パブコメを出した市民のおひとりおひとりからすると、答えになっていないという思いが残るのではないかなと思います。いまさらどうしようもないのですが、時間がなかったということもありますが、時間がないなかでも、なにかが欠けていたのかなという印象をもつのですが、いかがですか。

幹事 もちろん、十分なものではなかったのですが、第1回目のパブリックコメントにおきましては、ご希望の方にお集まりいただいて、ご説明をする場を設けた経緯がございます。また、町内会・自治会に出向きまして、議論できる時間はいただけなかったのですが、こういうことをやっていますのでご意見を頂戴したいということをお各町内会をまわってお願いする機会を設けさせていただきました。ただ、2回目のパブリックコメントにつきましては、なかなか時間がございまして、そこまではできなかった部分はございます。ただ、1回目にやらせていただいた部分で、多少のことはできたのかなということを感じています。また、この後に、総合計画自体が議会の中で承認されまして、決定する段になりましたら、市民の皆様を集めたフォーラムを開催する予定でございまして、そういったなかですり合わせできていない部分についてもご説明する機会はあると思っております。

委員 会長からそういう発言ができるのはすごく重いと思うのですが、僕も感想を言わせていただくと、そもそもこの総合計画の抽象度で、どこまで受けられるのかなということについて、聡明な鎌倉市民はこれをみて「まあこういうものじゃないか」と思っているのではないのでしょうか。たとえば、計画の構成と期間の部にありますとおり、総合計画があつて、基本構想があつて、基本計画があつて、実施計画があるという。実施計画のレベルまで落ちてくると、非常に具体性が増してくるので意見も出やすいと思うのですが、この抽象度で意見を言えといわれても、「まあそういうことですかね。」というのがある種、直感的にあるのではないのでしょうか。また、これは鎌倉市に限りませんが、計画、しかもロングタームがあるほど不確実性が高い今の段階、日々の状況だと意見が言いにくい、考えにくいというところもあると思います。私の直感では、市民に対する意見聴取のプロセスとすれば、ワールドカフェを含めて形式的・実質的に一通りのことはやっていると私は思います。ただ、それでも出てこないというのは、申し上げたとおり、抽象的な総合計画であるが故というのがあるのではないかなというのが僕の直感です。

会長 たぶん、総合計画の実施計画レベルですと具体的な事業まで含めてみえる内容になってくると思うのですが、この基本計画のレベルだとそこまでみえない内容なので、なかなか意見が出にくいし、意見が出るとすると逆に実施計画レベルで書き込むような内容がでてきがちであるということで反映できないということだと思います。そういうものであるということをお理解していただくこともたぶん一般的には難しいと思うのですが、今回もそういうことだと思います。参加・協働のプロセスというのは、つくられたものを説明するというのではなくて、つくるプ

プロセスにどのように関わるかということが大事です。実質的に市民おひとりおひとりの具体的な意見が盛り込まれるかどうかということよりも、ご自身が関わってつくりあげていくプロセスを設計することのほうが大事なのかなということがあると思います。どんなすばらしい内容の計画であったとしても、それをあとで説明を受けて吸収するという、内容については必ずしも十分コミットできたかどうかはわからないけれども、おひとりおひとりが参加をしたという形とでは、市民の皆様方の受け止め方がかなり違うのではないかなと思います。おそらく後者のようなプロセスが、基本計画のプロセスをどのようにするかというと難しい面はあるのですが、他市で私がかかわった、たとえば千葉県松戸市では基本計画をつくるプロセスそのものを参加型でつくったということもございます。つまり、できなくはないわけです。もちろん、参加しなかった市民からすると別物かもしれませんが、参加し関わった市民の方からすると、でき上がった基本計画についてご自身の意識が以前の計画とは全然違ったものになりますので、当然その先の実施計画づくりや実施に当たっての実際の協働のプロセスが違ったものになると思います。今回もそこまで時間もなかったということで、設計にそれほど余裕をかけるわけにもいかなかったので、こうなったわけですが、可能であれば実施計画のフォーラムの場もございますので、実施計画策定のプロセスや実行するプロセスで工夫をしていただけるとありがたいかなと思います。

委員 私は、市民の立場での質問ですが、こういうパブリックコメントというやり方自体が、言葉が通じてない感があり、質疑応答するにしても同じ言語を使う訓練を受けてない相手に、知らない言葉で違う言葉しか返ってこないっていうことだと思います。もちろんそれは、市がやらなければいけない教育ではなく、もっと大きな問題だと思うのですが、それがゆえにフラストレーションがたまり、きちんとキャッチボールがされてないが故の怒りみたいなものが、案に対するなにかということ以外に生まれてしまっているような気がします。非常にそれは無駄だなと思います。不信感や、軽視されているという苛立ちであったり、コミュニケーションからくる不満・不信感であったりというのがこのパブコメのやり方を通して生まれているのではないかということ、これを読んだときに感じました。それは、こういうやり方には必ず付きまとうもので、それを言っているはこの方法が成り立たないということなのかもしれないのですが、それがなにかあきらめにつながってしまって、意見を言わなくなる、どうせ言ってもだめだからというように、悪しきほうに流れてしまって、もちろん今回は時間がなかったので仕方がなかったが、なにかパブコメをとるときのやり方の根本的なところでコミュニケーションをうまくいかせる方法というのは世の中にはないのでしょうか。やはり、HP で出してそれに対して意見を聞いてという非常に原始的な気がします。もうちょっとコミュニケーションをうまくいかせる、ツイッターなど言葉を誘発するようないまいやり方っていうのがあっていいのではないかなという感じがしています。時間がないならないなりに、長い文章はいつべんに書くのではなくて、会話を通じてなにかがうまれてくるようなやり方をできなかったのかなというのが、非常に不満が充満しているようなパブコメを読んだときの感想です。そのたびに専門家の先生方がいらっしゃってアドバイスをされているのかと思うのですが、そういう残念感が非常にあります。やり取りに失敗しているからこそ、持ち越してし

会長

まった重いものがこのなかに残っているような気がしました。

繰り返しになってしまいますが、日本ということでお話しますと 10 年前程までは誰も異論は唱えなかったと思います。少なくとも手続きは踏んでいますし、市民の方々に対する説明の機会も設けていますので。当然、説明に來なかつた市民がいるのは当然ですが、それは來なかつた市民のほうに自己責任がある。そういった市民のためにも、幅広く意見を求めるためのパブリックコメントがある。それらでできあがつたものについてはフォーラムの場を通じて説明し、それ以外でも説明の機会を設けているということで 10 年前では十分だったと思います。しかし、それだけではだめだということで、ここ 10 年ほど日本の自治体でもどのようなして実質的な市民の皆様方との話し合いの場をつくり、ひょっとすると植月委員おっしゃったように、言葉の溝をなくし、本当の話し合いができるような場をつくっていくのかということが、ここ 10 年ほど、日本でも工夫をされてきたのではないかなと思います。そのための手法としてワールドカフェがありますし、これは文章にする必要はなく、ツイッターレベルの言葉をつなげていくものですので、専門的な知識がなかったとしても思いが伝わるような形にできます。そのほかにも、藤沢のケースだと、パブコメとは関係ないですが、藤沢市の総合計画策定プロセスでは、討議型の意識調査を取り入れて、鎌倉市でも総合計画の市民意識調査をやっていますが、市民の方があの調査結果を読んで判断するだけなので、内容が伝わっているかわからないばかりか、伝わってないケースが多い。そのままのアンケート調査の結果をもとに総合計画をつくると、真のニーズを捉え切れていないので、よろしくない。真のニーズを形成するために、市民アンケートに回答していただいた方に再度お集まりいただいて話し合いをする機会を丸一日設けてやるのですね。総合計画の内容に対する理解をさらにもう一段深めていただいて、アンケート調査にお答えいただいて、最初の回答結果とかわってきますので、どんなにかわったのかということと、かわったあとの調査結果を中心にしながら、施策を考えるというやり方にトライされたケースもあります。いろんな形で、本当の話し合いをどのようにもつか、市民の方も本当の思いを受け止めて、ニーズをお互いに確認しながら進めるというきめ細かな市民参加のプロセスがとられる、または議論されることがようやく日本でも増えてきました。20 年前ですと、パブコメとして返ってくるものはなかったと思いますが、市民の方の意識や関心も 20 年前と比べれば高くなっておりますので、パブコメにだすと、意見に返していただく量が全然違うと思います。今回は仕方ないですが、今後ということで、市民の皆様と真の話し合いをどのようにつくっていくのか、その結果を施策に反映していくのかということを、もう一度考えていただいたほうがいいと思います。私も、前回も申しましたが、パブコメの意見そのものを拝見して、それをそのまま反映させることは大半はできないです。おそらく文章で返すとなると、しかしただ通り一遍で文章を返しても出した方の思い、ズレをなんとかしたいということで、一応話し合いの場をもたれたとのことでしたが、こうなっている。完全に溝を埋めるとか、行政が使う用語と生活で使う用語はかなり違うので、溝をどう埋めるかということをお考えいただかないといけないでしょう。しかし、完全には埋まらないでしょう。ただ、形式的な言葉のやり取りではなくて、もっと深いやり取りができるような環境をつくっていただくといいと思います。

そうしないと、せっかく市民の皆様もご自分も時間を使って市の将来を真剣に考えて意見を寄せられているわけですよね。これを受けて、職員もどのように対応するかということを時間をかけて協議をされていると思うのですが、あまり生産的ではないと思います。これを生産的にする工夫をしていただけるといいと思います。

委員 また、いつもの通り、異論・反論を申し上げたいのですが、もしもいま議論されているような内容を政策や政治プロセスに入れていこうというのなら、それは本当に総合計画にすべきものでしょうか。たとえば、毎年の予算編成過程で必ず市民の方々に意見を聞いて政策を決めていくという、非常にビビットな、アクチュアルなものであれば市民の方々の反応は違ってくると思いますが、百科全書的な抽象的な文言が並ぶ総合計画のなかで、どんなに市民のご意見を拝聴しようと思っても、客観的な意見は出にくいのではないのでしょうか。もちろん、コミュニケーション、言語体系の違いなどはつまびらかにしなければなりません。ただ、総合計画という上位計画で抽象度の高いものであれば、おのずと限度があると思います。会長がおっしゃるようなものを本当に実現しようと思ったら、別のビークルで、しっかりとした検討を行ってやっていくべきだというのが僕の意見です。2 番目に、パブリックコメントについて、性善説にたつと市民の貴重なご意見を賜って、それをどう行政に反映するかということになっていきますが、現実に国の審議会で行われているパブコメでは、誰がどのような意見を言うのかわからない、圧力団体からあれば、政党からもあるということで、いろんなところからあります。それらをどうやって客観的に踏まえてプロセスに入れていくかということは、とても大変なことです。もちろん、性善説にたてば会長がおっしゃられたような意見になると思うのですが、私のクールな見方でいうと、パブコメってそもそもそういうものですし、過度な期待もできないと思います。本当にパブコメをしっかりとやろうと思えば、どの場でどういうゴールをめざしてやるかということを事前に公表すべきだと思います。だから、ここで議論している内容は、あらかじめわかっている内容についていまさら反省しても仕方がないと私は思います。

委員 本題からずれてしまうのですが、一市民として聞いておきたいことがあります。私は政治の素人ですし、この会がこういう場としてはじめてで、一般的な市民だと思います。行政をみていて、自分とはかけ離れたところでなにかがまわっているなと感じていました。こういうものもみているのですが、私ごときの意見は反映されないだろうというのが入り口です。たぶん私の周りの多くの方はそう思っている。たぶん市がパブリックコメントをやってらっしゃるのは、そういう人を救いたいがために町内会も回って足を使って理解を深めようとしているにも関わらず、市民の意識が育っていったない。その溝はどうやったら埋まるのかというのが、私がこの会に参加したかった理由のひとつなのですね。いま薄井委員がおっしゃったのが現実なのだというのはわかります。私は知識も経験もないところで聞いているのでお恥ずかしいのですが、切に望むのは、市の方の努力と、市民の熱い鎌倉に住みたいと思う気持ちがすれ違っているという悲しさを読んで感じました。今回のパブコメでそういう意見がでるのは仕方ないと思うのですが、これを忘れてしまっていていいかというと、いつの機会にそれが改善されるの

- かというのを皆さんの意識にもっていただかないと、またスルーしてしまって悲しいことが起こってしまうと思います。会長からのお話にあったように、10年前までだったらということで、日本ではそういうスピードで進んでいると思うのですが、私用で海外のこのような場を経験しましたが、意見の勢いや会話のテンポが違い、行政に対する市民の姿勢も勢いがあり、皆さん臆することなく意見を言って、その場で笑いあり涙ありで話し合いをし、気持ちが落ち着いていってひとつの到着点にいくという行政の場をみてきたがために、なぜこうもうまくいかないのかという根本的なところへの疑問がずっとありました。このタイミングでどうかとは思いましたが、ぜひ心にとめておいていただきたいなと思っております。
- 会長 これ以上申し上げるつもりはないですが、市民参加という問題は総合計画からはじめるものではないです。薄井委員おっしゃるように、どのように情報開示をすすめていくかということであったり、海外の事例をみますと、ある計画をつくるプロセスだけを市民参加型で進めていくのではなくて、毎年の予算編成プロセスを公開し、フィードバックするプロセスを確保して、毎年の事業の立案をすすめていったりするという自治体の例があります。ですので、総合計画だけを先走りにして、全面参加型にしてもうまくいかないので、総合計画という上位計画というよりも、中位ないし下位計画・個々の事業分野レベル、施設単位のレベルなどからつくりあげていくほうが正論なのかなと思います。20年ほど前、イギリスの地方自治体のレビューをしていたときに、市民参加の場や手法というのは、いくつもの階層で手法なりやり方がマニュアル化されていた記憶があります。たたき台をつくるレベルではこういう手法を使うなどである。これで、より多くの市民に返ししながら、パブコメなどもありました。しかし、パブコメやフォーラムが活きるためには、少人数の効果グループミーティング的な積み上げていくプロセスが必ずあります。目的やレベル、あるいはどのくらいの市民の方を対象にしているのかという、政策分野によっても異なってきますが、多層的にでき上がっている。そういったものが、国はいろんな意味で圧力団体・業界団体がバックにいて、いろんなものが逆にみえてくるのですが、コミュニティや小さな自治体の場合ですと、仮にみえたとしても誰が言っているのかわかる。裏があったとしても、裏がせいぜい底が浅い。そういうことかというと、話し合いがしやすく、国よりもやりやすい土壌があると思います。20年前に私が調査したケースでも、目的に応じていろんな参加の手法を活用しながらすすめてきました。日本でどのくらい先になったらできるかなあと思いながらレビューをしていました。これは意見でもありませんけれども。
- 委員 それぞれ皆様がおっしゃっていることはよくわかります。その上で全般的には薄井委員のおっしゃったように、この抽象性を考えればこれ以上のことは難しいのではないのかというのが私の意見です。また、事務方の方は、何度も市民の方の意見を聞く機会を設けられたとの印象を持っています。全体スケジュールをみますと、実施計画が9月から作成に入っていくようですが、ここで市民の方の意見もある程度お聞きする機会を設けられませんか。抽象的なものよりもうちよつと具体的なほうが意見を寄せやすいと思ったのですが、いかがでしょうか。
- 幹事 実施計画でこのような場があればというご指摘がございましたが、実施計画自体は、実施計画のために市民の方のご意見を頂戴するという取組はしてございませ

ん。といいますのも、実施計画はそれぞれの分野の事業のまとまりでございます。それぞれの事業を行う際には、各所管課の職員が必ず市民の皆さんと話し合いをしながら、こういう事業が必要だとか、これは充実させるべきだとかのご意向をうけたうえで、事業の組み立てを行っております。それらを集めたものが実施計画となっておりますので、それらの下積みを経た上での事業がエントリーされてきて、それらが実施計画としてまとまるという流れをとっておりますので、今回実施計画の作成作業を進めているのですが、これにつきましては、特に市民の皆さんに意見を頂戴する考えはもっておりません。ただ、こういう実施計画を作りますということは、市民の皆様に広報・HP 等でご紹介をさせていただいておまして、鎌倉市がこんな風に考えているということは必ず公表させていただいております。

委員 いまの説明で実施計画に関しては、それぞれの現場の協議会や関連する市民団体の意見が吸い上げられてまとまっていくので、総合計画のようなパブリックコメントをとるようなシステムにはなっていないとおっしゃいましたが、そういう縦割りの計画の立て方ではなくて、横串をさせる総合計画の策定という理解のなかで、全体の市制をみつめながら実施計画をたてるという意識が、市民にも職員にも必要だから、今回の総合計画の立ち上がりがあったのではないかなと思います。いまのご説明だと、そこがまた今までと同じなのだなという感情をもちました。また、今回の資料の中の答申の文にもありましたが、17 年の前期の基本計画を作る際に用いた 100 人会議は、まさしく現場の意見を市民みなが出し合って、お互いに反発しあうところも話し合って、コーディネートを行政の方が四苦八苦しながらされるという手法でした。結果、できたのがこの前の基本計画だと思います。それは時間がかかるので、今回その手法はとらないとおっしゃったと思うのですが、結果的にいま同じくらいの時間になっているのではないかなと思います。今回も 100 人会議のときの当時は鎌倉市に視察の方がみえるような画期的な手法であったひとりひとりの市民の能動的な活動のなかでの会議が経られたら、もっとよかったのではないかなと思います。2,000 名のアンケート調査などいろいろなことをされたご努力は大変高く評価しておりますけれども、ワールドカフェにしてもアンケートを出して、そのなかからチョイスされた方がワールドカフェに出られるということだったので、ワールドカフェ自体があまり市民の中で、たとえ広報等でみてはいても、浸透していなかったなというのが実感です。

幹事 説明で言葉が足りませんでした。各課が市民の皆さん・団体の皆さんの意見を伺って事業を構築していくのですが、阿曾委員がおっしゃるようにその前提としては総合計画の基本計画や基本構想があるということで、横串というお話もありましたが、今回の基本計画の中でも「安全・安心」や「市民自治」という横串をさす項目もありますので、それぞれの課の職員がそれらをお腹の中に抱えて、市民の皆さんと一緒に考えていくというつくりになっております。それから、100 人会議をやっていたのは、私は入れ替えの時期で参加をしておりませんが、やったことについては承知しております。相当の時間がかかったと聞いております。今回の基本計画の作りこみと比べて倍以上の時間をかけてやっております。そのやり方は、当時画期的なやり方でありました。ただ、今回は大変申し訳ないのですが、時間が少ないというのもあるのですが、いま新しいやり方というものがある

りますので、デリバティブコール（DP）を完璧ではないのですが、ちょっと入れさせていただいたり、庁内のワールドカフェをやってみたりと、今回は時間がな
いなかの市民意見の聴取、職員の意見の聴取を行ってきました。次回も同じやり
方をするかはわかりませんが、次回もやり方を検討させていただいて、市民の
方々や職員の意見も聞かないといけない、団体の方の意見も聞かなければなら
ないというように思っております。

委員 先ほどから、時間がなかったという言葉が何度も出てくるのですが、それは言い
訳にならないと思います。この計画は、市民がいつまでにつくってくれといった
わけではなく、行政体たる鎌倉市がある一定のスケジュールを決めただけなので、
時間がないから十分聞けないというのは、時間を設けて聞けという話に当然なる
ので、こういう場で議論するときにお忙しいとは思っているので実質的に時間がな
かったという話が議論にでるのは仕方がないと思いますが、それを市民の前では理由
にできないと思います。もうひとつは、一番はじめの回のときに、鎌倉市総合計
画条例の説明があって、植月さんおっしゃったように、この審議会は構成員が 15
名からなり、市の教育委員会、市の農業委員会、公共団体、または公共系団体の
代表者という市民の方です。ここで参画されている方々が、この計画についてど
のくらい信認をもっているかというのが非常に重要で、市民とは情報の非対称性
がありますが、この審議会に参加して、これはいいものだここにいらっしゃる
皆さんが思えば成功だし、先ほどおっしゃったように、これでは不十分だという
声が審議会のメンバーからでてくるのであれば相当深刻に受け止めなければなら
ないと思います。

委員 非常に責任の重さを感じております。私のような人間がこの場に参加させてい
ただいているひとつの理由が、素人的な意見を忌憚なく言わせていただくことか
と
思っておりまして。ここで勉強したことが多いです。市の方はこんなふう
にがんばっていらっしゃるのだとか、こういう仕組みでものが決まていくのだ
とかです。ただ、ここに来ないとわからないのだというのが、あるいはものすごく
勉強して、努力をしないとこの理解までは来られないなというのが正直な市民
としての感想です。今回の公募された意見も読んで、専門家の方からみると非常
に稚拙で抽象的で、今後の意見としては稚拙であると思います。感情に走ってい
たり、的が外れていたり、書いてあるのに読みきれていなかったりです。しかし、
それを書かざるを得なかった背景にも大きな基本計画にも含まれていなければい
けない大きな問題が、鎌倉市だけの問題ではないと思いますが、日本全国どこの
行政にも当てはまるような大きな話になりますが、それを見過ごしては、ま
ちは成り立たないと思います。市民ひとりひとりがメディアをもって、自分たち
でニュースを流してしまうような情報社会において、このスピードで進んでい
は、うまくいかなくなるような気が、この会にずっと参加していて感じています。
いまのリアルの情報スピードや公開の早さと、この次元で話されていることのス
ピード感や手法の古さのギャップにまず驚いています。今回も非常にそのギャ
ップを感じます。もちろん時間がないとか、抽象的なものとか問題はあると思
いますが、なにかいい方法がなかったのかというのが、素人の意見です。責めて
いるわけではないのですが、もったいないという思いです。せっかく時間もかけて、
汗もかいてやってらっしゃるのに、それが表にでてきてない残念感を感じている

ので、この場でお返事をいただくというよりは、どこかで思い出して取り組んでいただきたいというのが、一市民代表としての気持ちです。

会長

総合計画の基本構想・基本計画というのは、非常に抽象度が高い内容で、施策の方向性について議論をしているわけですから、この世界の議論に慣れていない方が入りづらいです。とは言うものの、抽象的な基本構想に書かれているようなビジョンや、施策の基本的な方向性について、一般市民の方が参画できないかといわれるとそうではありません。他市のケースでは、実際に市民の皆様にお入りいただいて、代表の方を中心に、職員の方の協力を得ながら各施策の方向性の行政の分野ごとの文章のとりまとめをしたケースがいくつかあります。しかし、それをやろうとすると、最初の設計の段階から造りこまなければなりません。ですので、この総合計画審議会の15名でやるのは無理です。たとえば、分科会をつくり別の場をつくり、ということで行うことになります。ひとりひとりの市民の皆さんの思いや、まとまっていないかもしれませんが考えをきちっとまとめたものに変えていくことができます。できなくはないのですが、これをやるとすると、最初の設計の段階からつくっていく必要があります。このようなことを私が申し上げると、今回の基本計画について私が不満をもっているように思われるかもしれませんが、私は内容は良くできていると思います。いろいろと意見を言うっており、100%ではないですが、半分は取り入れられたので、十分だと思います。ただ、内容はまとめられていますし、いいものであるにも関わらず、それが伝わらないというのは残念だなと思います。

だいぶ時間が経ってしまったのですが、今日ご欠席の委員の皆様方も合わせ、また再度意見を言うていただく機会もあろうかと思しますので、差し支えなければ議題2にうつりたいと思いますがよろしいですか。

(了承)

それでは、事務局より議題2について説明をお願いします。

事務局

それでは、議題2第3次鎌倉市総合計画 次期基本計画〔最終案(案)〕についてご説明いたします。資料3をご覧ください。先ほども少しご覧いただきましたが、第2次素案に対しますパブリックコメントを踏まえた修正につきましては資料編のみとなっておりますが、第2次素案からその他の修正した内容について、ご説明させていただきます。まず、27～29ページをご覧ください。当審議会では資料としてお示ししたものが第2次素案(案)が最終でお渡ししたものとなっておりますが、その段階から大きく変更しているということで、「歴史的遺産と共生するまちづくり」の部分が変更している箇所がございます。パブリックコメントを行いました第2次素案では、この形でお示ししておりますが、委員の皆様には部分的に変更箇所のみお示ししているだけでしたので、今回冊子の形で改めてご確認いただければと思います。続きまして、修正箇所がございますが、37ページ以降になります、第3編の全体に係る内容の各施策の方針の最後のところに、具体的に推進する個別計画ということで、それぞれに対応したものを書いてありますが、改めて庁内照会・精査を行いまして、一部計画を削除したり、記載漏れについて追記をさせていただいたりしております。その他といたしましては、細かな字句の修正を行っておりますが、内容に関わる大きな修正は行っておりません。今後の進め方につきましては、この後の議題3で詳しくご説明させていただきます。

すが、最終案（案）について、審議会としてご了承いただきました後、（案）をとるための内部的な庁内手続きを行いまして、次回の審議会に最終案をお示したいと考えております。なお、資料編の一部については、現在確認中の内容も含まれておりますことから、部分的な修正は予想されますが、内容に関わる大きな変更とはならないと考えておりますので、ご承知おきいただきますようお願いいたします。

会長
委員
それでは、委員の皆様からご意見・ご質問がありましたら、お願いします。
以前86ページの教育内容の、1の教育内容の充実に、国際理解を深めるとか、ひとりひとりがリーダーシップを発揮できるような子どもに育てる、という内容を組み入れていただくというように提案させていただいたと記憶しているのですが、それが反映されていないようにお見受けします。この場でわからなければあとでも結構です。

会長
委員
幹事
私の記憶も、曖昧ではありますが、審議会のご発言されましたよね。
はい。
教育委員会も交えてこの内容でご了解をいただいていたというふうに私は理解しております。

委員
この場に及んで大きな変更はできないと思いますが、教育委員会のなかで傍聴者の方の意見なども含めると、これからのグローバルな社会に対応する教育を深めて欲しいという要望があり、委員の間でもそのような意見が交わされています。また、文科省が今後出す提言の大きな柱の一つに「グローバル化対応、グローバル人材の育成」が入っています。グローバル化は大都市圏や一部の話でなく、社会各界各層でとらえていかなければならない、と言われていました。グローバルというと、外国かぶれなどと誤解される方もいらっしゃいますが、むしろその逆で、日本人の誇りとアイデンティティをしっかりと持ち合わせながら、多様性を受け入れ、国際舞台でぶれない主張ができる人材のことと、私も教育委員は理解しています。それらを含めた文言が一言入る必要があると思います。

会長
最近グローバル人材育成が学校教育でも非常に重要なテーマにもなっております。特に大学教育でも重視されていますね。

幹事
この最終案（案）になっておりますが、（案）をとる段階において、審議会のご議論も受けて修正することもあるかと思います。いまの部分につきましては、山田委員と調整をさせていただいたうえで、山田委員ご了解のうえで、各委員へお配りをし、この内容でということでご了解頂ければ、（案）をとる段階で修正をさせていただきます。調整をさせていただければと思います。

委員
今回の計画を見直すというのは、限られた財政のなかで早く内容を整理してやっていくことの優先順位をつけていくといったことだったと思います。100人会議も良かったですが、あれもこれも全部やるには財政が足りないということで、優先順位をつけていかなければならないということであったと思います。このなかでは、市民意識、防災・減災、歴史教育などの各項目をみますと、たくさんできて、これの優先順位はどうするのか、ここに盛り込まれているものはいまの財政で全部できるのか、その点について、どういう風にみればいいのでしょうか。

幹事
この冊子の34～35ページを、主に35ページになります。先ほどご指摘いただいた部分は、鎌倉市がこれから施策を推進するにあたり、基本的に考えていかなければならない共通な項目ということになります。市民自治について企画も考えなければいけないし、教育委員会も考えなければいけないという形になっており

ます。これとは別に、35 ページ以降でいろいろな施策が並んでいく形になりますが、100 人会議を経て鎌倉市にとってはこういう施策が必要だというふうに思っておりますので、全部並べさせていただいております。ただ、35 ページの中で、いまの財政状況を考えますと、全部をやるのは難しいので、そのうえで東日本大震災を受けた後の計画になりますので、安全・安心、「安全な生活の基盤づくり」としております、これがすべての施策に優先するものであると位置づけております。これは、この 6 年間、実施計画の 3 年・3 年で明確に重点的な事業として取り上げさせていただいて、やるべきことを着実に進めていく。ただ、それ以外のものについては、歳入を超えた事業はできませんので、歳入をみながら、可能な限りの事業を、歳入の限界のなかでやらせていただきたいとここでご説明させていただきます。

委員 安全な生活というものは、どこにどうつながるのでしょうか。

幹事 「安全な生活の基盤づくり」とありますので、防災安全部の事業はこれにすべて含まれると考えております。また、このほかに学校が耐震改修をしなければならないというのも安全につながりますでしょうし、その他、まちの中のブロック塀の改修をしなければならないというのも安全につながると思います。しかし、非常に回り道をして安全につながるようなものまで含めてしまいますと、また総花的なものになりますので、「安全な生活の基盤づくり」に具体的に直結するような事業を重点的に行っていきたいと考えています。「安全な生活の基盤づくり」といっても、防災安全部に係る事業だけではなく、市全般にありうるものであり、それらはやっていかなければならないと考えています。

委員 まず、いままで検討会に出席しておりますので、最終案についての修正はなにも申し上げることはありません。ただ、渡邊さんがおっしゃった点は非常に重要な点で、今回の計画のハイライトというか、肝は、1 ページの部分での繰り上がった方針転換だと思います。防災・減災対策について、全体的な考え方はこののだけれども、このなかのどこをみれば全部浮かび上がるのか、別のインデックス体系みたいなものがあると、非常にわかりやすいと思います。これは本文編なのだけれども、防災・減災については、こういう形で全体のなかで織り込まれていますというものがあると、市民の方に訴えるときにも、実は百科全書的なもののだけれども、ここをこう読み下していただくと、背景にこういうものがあるのだよということが言えて、訴求力・求心力も高まると思うのですがいかがでしょうか。

委員 私の言いたかった意見を言うていただきありがとうございます。

委員 安全な生活の基盤づくりという言葉は 35 ページで使っておりますが、これがこの後どれにつながるのかというものがみえるといいということでしょうか。

委員 はい。

幹事 わかりました。どういう形でそれを示せるかなのですが、今後つくる実施計画のなかで、安全な生活の基盤づくりというのを重点事業にしようと考えておりますので、その考え方にどんな事業がぶら下がるのかはお示しできると考えております。しかし、それぞれの分野のなかのこの項目この項目というのが具体的に書いてない部分もありますので、一覧表をつくるのは正直難しいとは思っております。ただ、内部で検討させていただこうと思います。

- 委員 さっきの議論で、今度これができたら 1 人でも多くの市民にこれをぼろぼろになるまでみて欲しいなと思っているので、誰でもここはこうってみやすいものになっているといいなと思っているのと、国の復興予算が復興に使われていないというニュースを聞くと、安全な生活の基盤づくりということで、大きく捉えるとなんでも含まれてしまうので、今回はなかでもここに重点をおいていることがはっきりわかったほうが良いと思います。
- 会長 持ち帰っていただいてご検討をお願いしたいと思います。それは、わかりやすい基本計画ということで大事だと思います。
- 委員 27 ページの「歴史的遺産と共生するまちづくり」の部分につきまして、今回の世界遺産登録の経緯がかなり細かく記載されているのですが、果たしてここまでここで長く書く必要があるのかな、と思います。ある程度現状と世界遺産の経緯を書いて、本題の 1 番の今後どうしていくのかというところに入っていったほうが良いのではないかと思います。それと、世界遺産の今後の行方について、先般近藤元文化庁長官がいらしたときに聴講に伺いましたが、日本が精神性など目に見えぬ価値を主張しているのに対し、イコモス側は物質的、科学的に証明できるものを求めている、登録基準にかなりのずれがあるという伺いました。今後物的証拠を示すために発掘や様々な整備をかなりしていかなければいけないと伺いましたが、それは財政が苦しく、計画を見直そうという背景にかなり逆行すると思います。とにかくお金がかかっていくことだと思いますし、本当にできればいいとは思いますが、あまり計画にはっきりいれて大丈夫なのかなと正直思います。
- 幹事 この項目の現状と課題が長いのは承知をしております。この記載が、計画と推進につながっています。ある程度正確性を期したほうが良いだろうということで、長い文章になってしまうのですが、ここにつきましては、なんとかこれでいかせていただければなと思っています。あと、お金がないなかで世界遺産ということですが、世界遺産をめざすためになにかをやっていくという作りこみ、もちろんそれも視野にはありますが、世界遺産をめざそうがめざさまいが、やらなければならないことを書かせていただいて、それらがある程度の基準に達した段階で、世界遺産の芽がみえてくるのかと思っております。歴史的遺産と共生するまちづくりを進めていった上で、最終的に世界遺産がついてくるかもしれないというふうにイメージしております。そのため、世界遺産のためにこれをやるあれをやるという考え方ではないというふうに捉えていただければと思います。
- 会長 だいぶ時間が経過しておりますし、もうひとつ議題がありますので、まだご意見はあるかと思いますが、次の議題を先に処理したあとで、ご意見があればおっしゃっていただくということにして、次の議題 3 に入ってもよろしいですか。それでは、次の議題 3 について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議題 3 の諮問・答申の進め方について、ご説明させていただきます。今まで本審議会にてご議論をいただいております、本日もご意見をいただいておりますので、まだ検討をこちらでもしなければならぬところがございしますが、第 2 次素案から最終案に向けての策定段階と進めることができた状況になっております。当初お示したスケジュールからは数ヶ月作業が遅れた形となっておりますが、本日お示した最終案（案）を最終案としたところで、当審議会に対して正式に諮問をする運びとなります。審議会委員の皆様には、諮問を受けまして、答申書をまとめていただくためのご議論をお願いすることとなりますが、具体的な

ご議論をいただくにあたりまして、答申書のイメージを説明するため、本日資料 4 といたしまして、現行基本計画の答申書をご用意いたしております。資料 4 をご覧ください。1 枚目になります、214 ページと表示されております 1 枚目につきましては、諮問を受けまして、総括的な内容が示されております。次ページ以降は、多くの発言のなかから、特にご意見を付するとされたものを掲載しております旨が記されております。2 ページ目をご覧ください。順番にいきますが、基本計画全体に共通する内容に対する要望・要請が記載されており、その次から各章のなかで特に意見を付すべきとされた項目につきまして、計画の推進に向けた要望・要請が記載されている形となっております。ご覧いただきましておわかりいただけたと思いますが、策定されます基本計画にもとづきまして、いかに施策を推進していくべきかという観点での要望・要請となっていることがわかると思います。今後、いまご議論いただいております第 2 期基本計画にもとづきます施策の推進にあたりましては、答申の内容を踏まえまして取り組んでいくこととなりますので、市の取組の後押しをしていただくべく、ご意見を頂戴できればと考えております。なお、資料 4 の答申書につきましては、先ほどからお話にてしております 100 人会議を開いたり作成過程で多くの人から意見をたくさんいただいているということでボリュームが大きくなっているのではないかと感じているところです。ですので、今後作成していただきます答申書は、場合によってはここまでのボリュームにはならないのではないかと考えております。次に、具体的な進め方になりますが、資料 5 今後のスケジュール（案）をみなながらご説明させていただければと思います。資料 5 の内容につきましては、前回の当審議会におきましてもご確認をいただいているものに少し手を入れさせていただいているところですが、まず 8 月のところに第 9 回ということで本審議会をお示ししております。資料の中では原案となっておりますが、こちらが本日お示ししました最終案（案）ということになります。次に、9 月になります。

9 月の下旬に第 10 回ということで、市長から正式に諮問をさせていただくという会になります。諮問をお受けいただいた後に、具体的な答申内容に係るご議論をしていただきたいと思います。前段の準備といたしまして、こちらのスケジュールの中ではお示ししていませんが、本日の審議会後、これまで審議会においていただいた主な意見をまとめたものと、パブリックコメントなども少し集約してご意見をまとめたものをおつくりすると合わせまして、いまの資料 4 でみていただきました各章ごとにご意見をいただければと思っておりますので、その内容に合ったシートをこちらで用意させていただきますので、それを事前にお送りさせていただきます。ご記入いただいたものを踏まえて、その次の第 10 回の会議のなかで資料としてお配りできればと考えております。ですので、本日から次回開催するまでの間に少し作業をお願いすることができるということとなりますが、そこはご了承いただければと思います。続きまして、10 月下旬から 11 月上旬を想定しておりますが、第 11 回ということで、第 10 回までにご議論いただいた内容をもとに、事務局で答申書の案をまとめさせていただくことを考えております。その内容を確定するためのご議論をいただければと考えております。最後に、第 12 回として 11 月の中旬になりますが、審議会からの正式な答申書を市長にお渡ししていただくということを想定してスケジュールを組ませていただい

おります。その後になります、12月議会へ議案として上程いたしまして、議決をいただいて、正式に第3期基本計画になるという流れになります。

以上で説明を終わります。

会長 委員からご意見・ご質問があればお願いします。

1点確認なのですが、これは前回の総合計画の基本構想・基本計画の資料が資料4として配布をされてご説明いただいているわけですが、今日も話題になっていましたが、100人会議を開いたということもありますし、その100人会議の意見も十分に汲み取っていただいたかどうかということを確認するための数多くの意見が並んでいるかにみえます。今回は、こういう例でということはあるのですが、同じような形で各施策に対する具体的な事項はおそらくないと思いますが、各施策でこと細かな意見を付記してしまいますと、最初に話題になりました、選択と集中と矛盾するような気がします。これはあくまで参考に過ぎないと、そういう理解でよろしいですね。

幹事 あくまでも参考として、前回のものをお示したところでございます。

委員 今日の議論というのは、市民のご意見をどこまで反映できるかというボトムアップ方法論についての議論が中心だったと思うのですが、差し支えなければ現状の次期基本計画について市長はご覧になっているのか、ご覧になっているのであればどういう評価をされているのでしょうか。計画が実行されるために、トップダウン型も非常に重要なので、絵空事にしないために、市長がこの計画を支持し実行するということがある段階で必要になってくると思います。ですので、市長にご覧いただいたご感想があれば是非教えていただければと思います。

幹事 もちろんこれまでも案を作る際、それ以外にも総合計画につきましては市長・副市長にご説明をさせていただいたり、ご意見を頂戴したりという形で進めてございます。今回、先ほども申し上げましたとおり、厳しい財政状況の中でつくっておりますので、安全・安心の部分は力を入れていこうと、そのなかでも財源がなかなかないなかで、その他の部分については、できない部分もありますよということを計画に書くことは市長・副市長としてはつらい部分もありますが、こういうことを書かざるを得ないのかなというコメント・評価はいただいております。

会長 ということで、まだ先が少し長いですが、お付き合いいただきたいということだと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、議題3についてはご了解いただいたということで進めさせていただきます。続きまして、議題4のその他はなにかございますか。

幹事 次回の日程についてでございます。今回の日程と合わせまして、事前に調整をさせていただいております、概ね各委員のご都合が良い日が9月27日金曜日の午後でありましたので、この日の開催とさせていただければというふうに考えてございます。ただ、先ほど諮問・答申のお話をさせていただいたのですが、諮問につきましては、市長もしくは副市長から差し上げることを考えておりますので、その辺の日程も含めて調整をさせていただきたいと思います。この場では9月27日金曜日の午後という形で予定を入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長 これはあらかじめ日程調整の段階で、ご都合をお伺いし、9月27日はすべての委員のご都合がよろしかったということでしょうか。

幹事 27 日ですが、お一方ご返事をいただけてない方がいらっしゃいますが、昨日お電話した際に次回は必ず参加とご連絡いただいておりますので、基本的には全員ご参加いただけるということです。

会長 ということであれば、次回の審議会は 9 月 27 日金曜日の午後ということとさせていただきます。開催場所・開催時間の詳細につきましては、事務局から各委員に改めて通知するということで確認させていただきます。ほかに事務局からなにかありますか。

幹事 議題 3 でもご説明いたしましたが、次の次の会以降の概ねのスケジュールにつきましてお示ししたとおりとなっております。後日また事務局より詳細な日程調整についてはさせていただく予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

会長 それでは、これはあくまで大まかなスケジュールということなのですけれども、9 月 27 日のあとのスケジュールにつきまして、なにかご質問はございますか。

一同 特になし。

会長 それでは、冒頭にお示しいたしました前回の会議録についてですが、なにか修正点がございましたら、個別にお願いいたします。それで、議題 2 について、もしなにかございましたらと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

ということであれば、議事は終了ということで、これにて第 9 回総合計画審議会は終了いたします。どうも、お疲れ様でした。

以上